

中央環境審議会 自然環境部会 自然公園等小委員会（第 40 回 8 月 21 日開催）

「自然公園法の施行状況等を踏まえた自然公園制度の今後の在り方について」でのご質問・ご意見と回答

委員名	ご発言の概要	環境省回答
小泉透委員	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会の中、国立公園における保護と利用の好循環や地域貢献に関してどのようなあり方が期待されるのか。 ・満喫プロジェクトにおける実例があれば教えて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園は国内でも傑出した風景を持つ自然保護地域であるとともに、地域での重要な資源ともなっています。この自然資源を適切に活用することでさらに価値を高め、保護と利用の好循環や地域経済への貢献を進めていく必要があると考えています。 ・国立公園満喫プロジェクトによって、各地域において、官民連携により、様々な自然体験プログラムの充実や魅力の発信、利用者負担による保全の仕組みづくり、景観改善などの質の高い滞在環境づくりが進められ、インバウンド利用者数が 2015 年の 490 万人から 2019 年には 667 万人まで増えており、一定の成果があったと考えています。
関委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラムに関して、現行で実施されているもの見直しを図るのか。または新規で実施したい人にチャンスがあるのか。イメージを教えて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行で実施されているもの見直しと新規で実施されるものどちらも対象となるかと考えています。なお、自然体験プログラムの提供自体には特段の規制等はありません。今回の提言は、自然公園として望ましいプログラムが提供されるよう積極的に促すための様々な取組を実施していく、というものです。
小泉武栄委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園は健康に野外で楽しみたい人を受け入れるポテンシャルがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園満喫プロジェクトにおいてもストーリーに基づいた分かりやすい解説の充実や多言語化の重要性は

	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園の現場でストーリーに基づく自然に対する説明、解説が不足している。ジオパークとも連携し、地形の成り立ちなども含めて説明を充実させるべき。 	<p>指摘されており、順次、新規の解説版の設置や既存の盤面の更新等について取り組んできているところです。今後、ジオパークとの連携も含めて、引き続き力を入れていきたいと考えています。</p>
中静委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園の利用や管理の IT 化を検討すべき。例えば、自然解説、利用者数調査、入域料収受など。 ・チェルノブイリも参考に、被災地域を公園とし、観光してもらうことで地域貢献につなげることも議論すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、QR コードによる解説の多言語化や携帯電話のビッグデータを活用した利用状況調査等に取り組んでいます。更なる活用を引き続き検討します。 ・平成 31 年に環境省と福島県では「ふくしまグリーン復興構想」を策定しており、県内の国立・国定公園の魅力向上、県立自然公園の国定公園への編入、福島県内を周遊する仕組みづくりなどに取り組んでいます。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ROS を踏まえたゾーニングは進めていく必要がある。利用のゾーニングと特別地域、特別保護地区等との関係性が議論されているのであれば教えて欲しい。 ・シマフクロウ等の希少種保全の観点からも OECM、マトリックス管理は重要。将来に向けて今回何らかの位置づけや整理ができると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで利用のゾーニングと特別地域等との関係性は明確に議論されていませんが、ゾーニングの検討に当たってはその関係性について考慮が必要だと考えています。今後、ゾーニング手法の技術的な検討を進める必要があると考えています。 ・OECM と自然公園との効果的な連携のあり方については、今後の検討にあたり重要な視点だと考えています。
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自然資産法で入域料を収受している事例はあるのか。 ・インバウンドを含めたキャパシティコントロールを今回の機会に整理検討できると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自然資産法に基づいた入域料の収受について、沖縄県の竹富島と新潟県の妙高市で活用事例があります。 ・キャパシティコントロールに関しては今後の検討にあたり重要な視点だと考えています。

桜井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国定公園の管理について、環境省は積極的に関わらない形となっている。国定公園から国立公園に格上げして管理水準を高めることはできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国定公園から国立公園に格上げた事例はいくつかあり、直近では例えば奄美群島国立公園が該当します。一方、国立公園に格上げするためには、国内でも傑出した自然風景地であると認められること、指定面積が一定以上であること等について国定公園よりも厳しい選定基準をクリアする必要があります。
深町委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湿原や原生自然地域は許認可判断においても現状維持が基本だと思うが、今後の自然災害を想定した場合にその場所の歴史等を踏まえて柔軟に対応していく必要があるのでは。 ・ 地域循環共生圏は重要。自然公園の中で林業遺産や文化的景観として重要な地域があるが、これからの取組で何か予定していることがあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害からの復旧に必要な行為については現行法においても柔軟な対応が可能になっています。また、現存する建築物等の補修等についても柔軟な対応が可能です。 ・ 利用の促進という観点からは、文化的要素も取り入れてきており、今後とも積極的に活用・連携していきます。また、指定や管理にあたっては、文化的要素も考慮していければと考えています。
広田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少により公園管理のマンパワー不足が懸念される。管理体制の充実について特出しで検討すべきでは。 ・ 協働型管理が重要だが、一方で地域の力がなくなってきている。都市圏等の人にかかわってもらう必要もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理体制の充実が重要な課題と認識しています。今回の提言においても P30 に「公園管理団体がより充実していくための方策を検討する必要がある」等を記載しています。 ・ ご指摘の視点は重要と考えており、今回の提言においても P29 に都市部から地方への関係人口等について記載しています。
辻本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少や少子高齢化については、受け入れる地域側と訪問する側の両方の視点で考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少等について、ご指摘の点に留意します。 ・ 上質化について、富裕層に限定ということではなく、多

	<ul style="list-style-type: none"> ・上質化という視点は富裕層のみという印象を受ける。学習の場、質素な利用という視点も必要では。 ・オーバーユース対策等の視点から、地域との連携にとどまらず、空港等が所在する都市圏との連携も考えるべき。 	<p>様なニーズに応える利用の促進、というイメージで考えていました。今後、表現の改善検討が必要と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の地域外との連携に関しては、今後の検討にあたり重要な視点だと考えています。
江崎委員	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の実態と今後の予測を踏まえる必要がある。コロナを受けてアウトドア利用者が増えている。収益性が上がった地域とそうでない地域がある。地域外事業者の受け入れ体制の整備という視点も必要では。 ・ゾーニングは、現状の利用に合わせるのか、今後の望ましい姿を描くのか、整理が必要では。 ・アクティビティ事業者の労務管理があまり整っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用環境の充実に関して、地域外事業者の受け入れ体制の整備という点は、今後の検討にあたり重要な視点だと考えています。 ・ゾーニングについて、各地域の状況に応じて様々な方針、内容があり得るかと考えていますが、ご指摘も踏まえて、今後、ゾーニング手法の技術的な検討を進める必要があると考えています。 ・労務管理は環境省の直接の所管ではないものの、保護と利用の好循環や地域経済への貢献を進めていく過程で、改善に少しでも寄与できればと思います。
敷田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・関連する法律として文化観光推進法にも触れたほうが良い。 ・利用と保全の二項対立となっているが、「保護」と「価値創出」という考えに切り替えが必要では。大きな価値創出をした事業者からは利用料を取るという発想が可能となる。 ・国立公園の保護対策を進めることを再投資ととらえて欲しい。 ・今後、Google がセンサーとドローンで国立公園を管理することもあり得る。国立公園をプラットフォームととらえ、価 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化観光推進法は今後の検討にあたり参考になるものと考えています。 ・保護と利用の好循環、という表現はご指摘の内容（保護と価値創出や保護への再投資）をイメージしております。 ・ご指摘の趣旨とやや異なってしまうかもしれませんが、公共施設の民間開放や民間連携は積極的に進めてきており、更なる進展についても検討します。

	<p>値創出や保全をしながら運営していくという考え方も必要では。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域性や文化も含めた多様性についても配慮して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の点は、今後の検討にあたり重要な視点だと考えています。
新美委員	<ul style="list-style-type: none"> インバウンドはしばらく回復しないと思われ、中長期の展望を持つ必要がある。 自動運転や MaaS が今後の国立公園の移動でも主な手段となることが予想されるが、このサービスをどういった主体が提供することになるのか、議論する必要がある。 協議会を独立した法人とするか、任意団体とするかも大きな論点である。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の点は、今後の検討にあたり重要な視点だと考えています。 現状、国立公園内の交通機関は主に民間事業者が運営しています。MaaS 等を活用した二次交通改善について、今後の検討にあたり重要な視点だと考えています。 協議会の役割や性質について引き続きのご議論をお願いできればと考えています。
大黒委員	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の影響に対してどのような対策をとるのか、十分に議論する必要がある。 二次的自然を考慮し、周辺地域との連携や連続性についても議論する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の影響と対策について、引き続きのご議論をお願いできればと考えています。 周辺地域との連携や連続性について、引き続きのご議論をお願いできればと考えています。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> コロナの影響で国立公園の利用者が減少しているため、自然体験プログラムを誰がどのように提供するか、議論する必要がある。 利用による影響のモニタリングを管理上の基礎資料と位置づけ取り組むべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然体験プログラムの担い手の確保については、今後の検討にあたり重要な視点だと考えています。 モニタリングは重要と認識しており、提言本文の P22 に事業計画の内容の一つに位置付けています。
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> コロナの影響で国立公園の存在意義が高まっている。公園事業を行う主体として外国資本はどのような扱いになるのか。 コロナを踏まえ、山小屋の利用者コントロールが重要とな 	<ul style="list-style-type: none"> 外国資本か否かの区別は関係なく、公園事業の執行は可能となっています。 コロナを受けて、山小屋の利用者数コントロールが重要な課題となっています。どのような対策が取れるか、

	<p>る。関連して利用者負担や利用調整地区、ゾーニングがどのようなになるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒薬の成分が排水の中に入ったときにどのような扱いになるのか。 	<p>各地域で検討を進めているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行法上、環境大臣が指定した湿原や湖沼に汚水や排水を流すことを規制することが可能になっています。
山岸委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園について、地域住民のアイデンティティや誇りが根底になければならない。住民を管理に巻き込んでいく仕組みが重要である。 ・ジオパークと重複している地域に関しては、環境省からもジオパークにアプローチして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の理解と協力は、今後の検討にあたり重要な視点だと考えています。 ・ジオパークとの連携はこれまでも進めていますが、今後の検討にあたり重要な視点だと考えています。
猿田部長	<ul style="list-style-type: none"> ・廃屋の撤去と同時に電柱地中化も重要。マスタープランについては公園管理者がリードする形で作成し、支援をお願いしたい。 ・一定の制限のもとに民間の力を活かすことが重要で、公園管理団体の指定対象を営利企業に広げることは必要である。 ・気候変動について、生態系の回復や施設の復旧が迅速に行えるような制度設計が必要である。また、CO2の排出削減も要素として入れ込めないか。 ・国定公園に関して、他県の意見聴取もお願いしたい。また、上質化事業などを国定公園でも展開して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団施設地区の再生・上質化のためには電柱地中化も重要と認識しています。また、マスタープランの作成については、地域の実情によって様々な形があり得るかと考えています。 ・公園管理団体に関するご指摘については、今後の検討にあたり重要な視点だと考えています。 ・施設の復旧については、現行法の許認可においても柔軟な対応が可能になっています。生態系の回復に関してこういった手法があり得るか、またご相談できればと考えています。 ・都道府県のアンケート調査を既に実施しており、次回の会議で提示できるよう準備を進めます。また、国定公園での事業展開についても検討します。